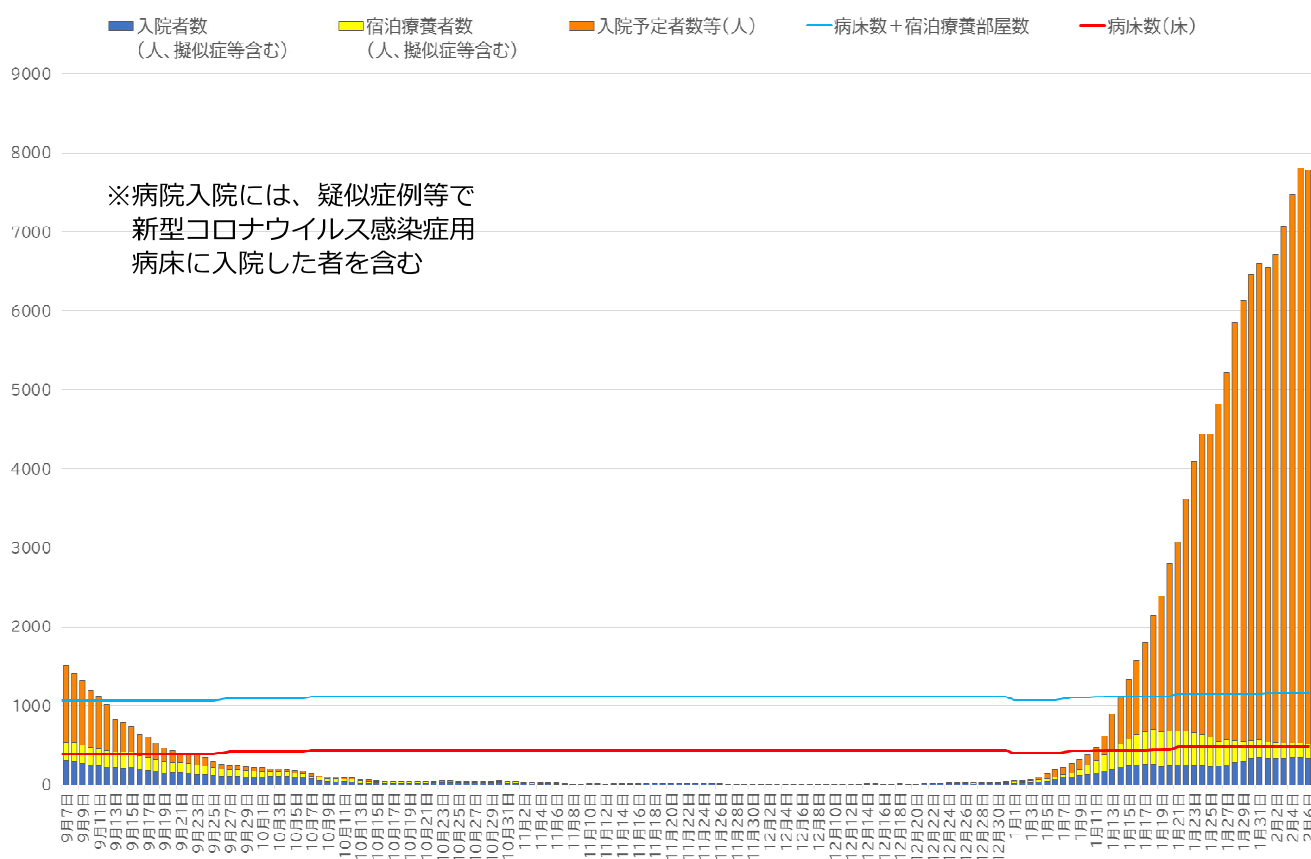


13)変異株の発生状況

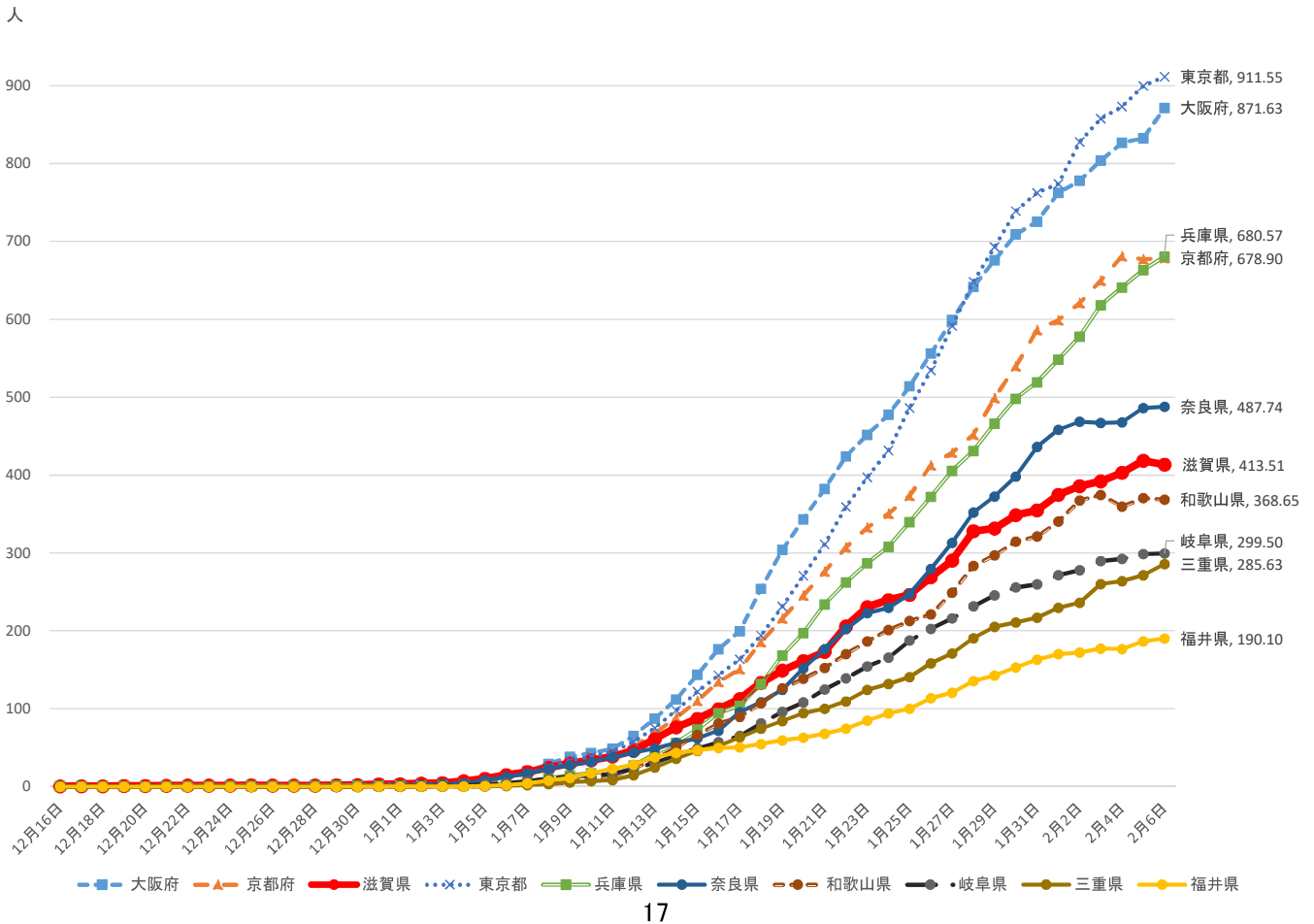
①変異株に関する検査状況

検査実施月	ゲノム解析検査件数	オミクロン株 (B.1.1.529系統の変異株) 陽性件数
令和3年12月	82件	1件
令和4年1月	281件	225件
計	363件	226件

入院医療体制について

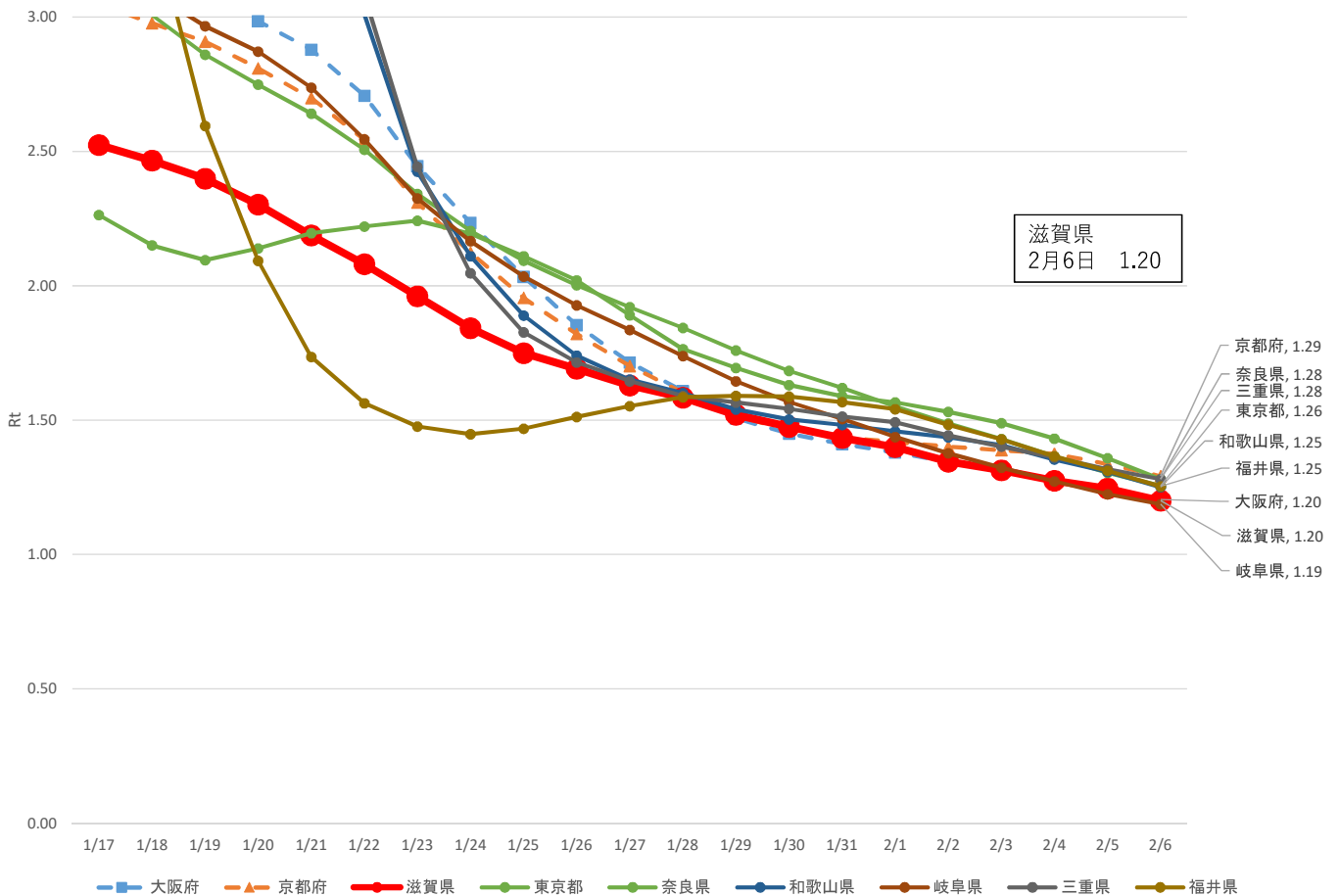


近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R3.12/15-R4.2/6)



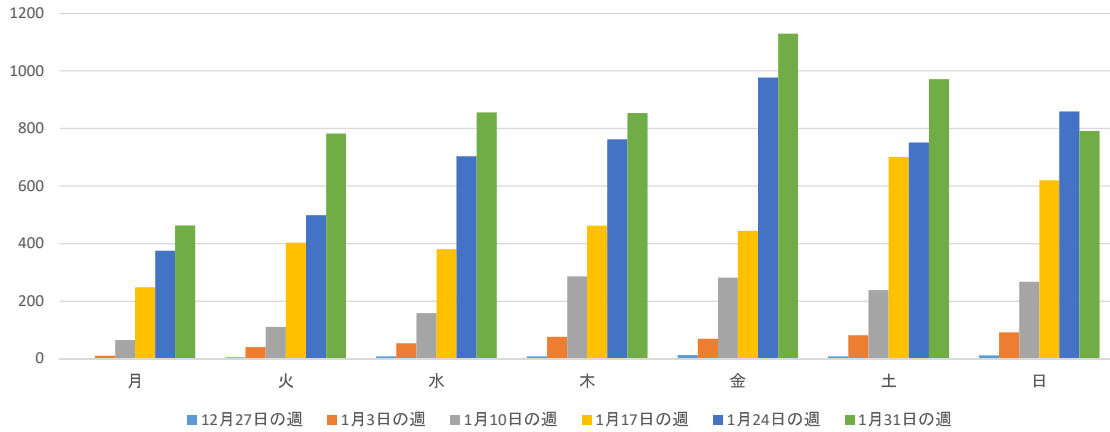
17

実効再生産数の推移(7日間移動平均) (R4.1/17-2/6)



18

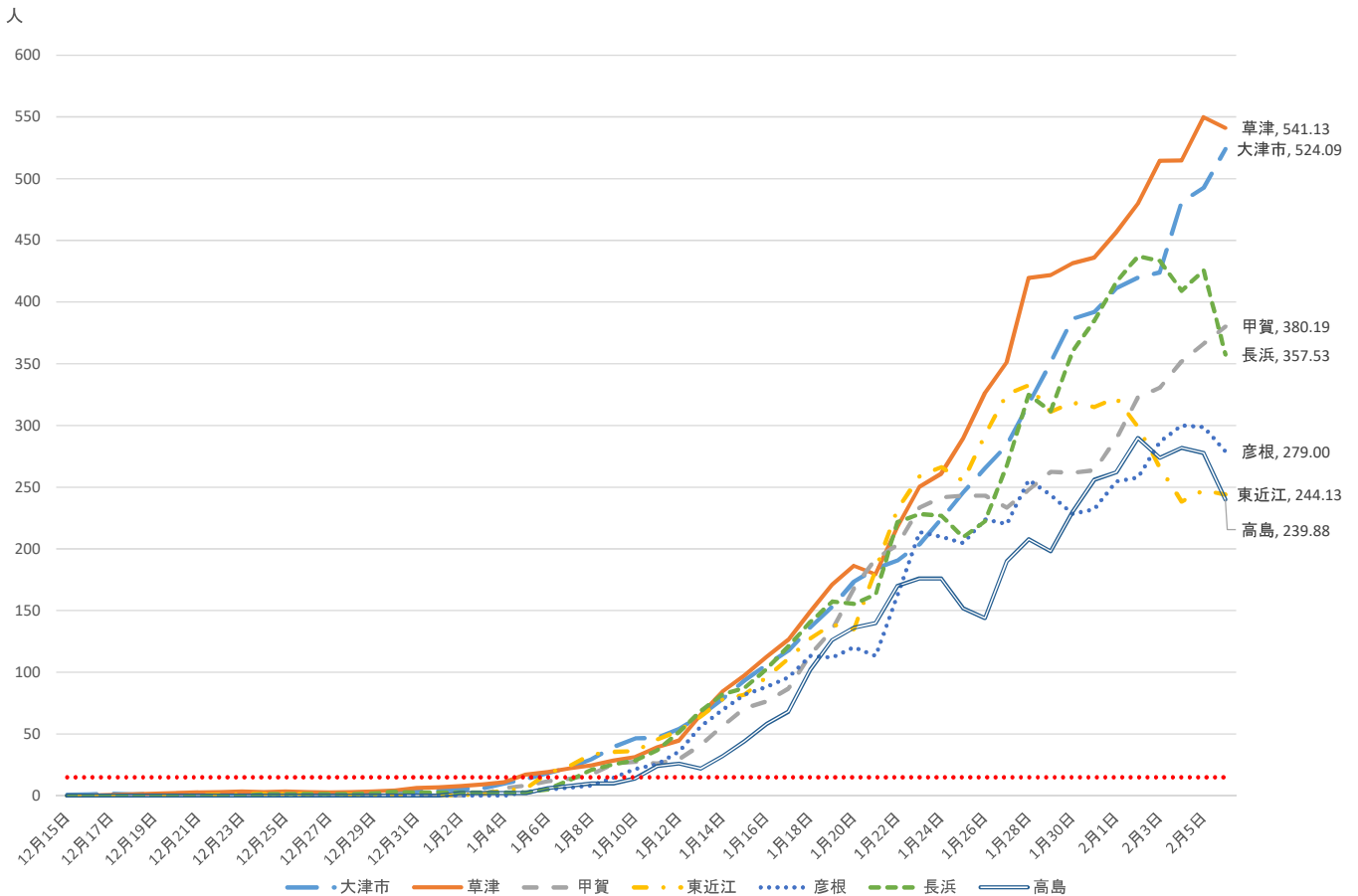
曜日ごとの新規陽性者数の推移



月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	54	2.57
0	5	8	9	13	8	11	423	7.83
1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1407	3.33
10	40	54	76	69	82	92	3260	2.32
1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	4927	1.51
65	110	158	287	281	239	267	5847	1.19
1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23		
248	403	381	462	445	701	620		
1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30		
375	499	703	762	977	751	860		
1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6		
464	783	856	853	1129	971	791		

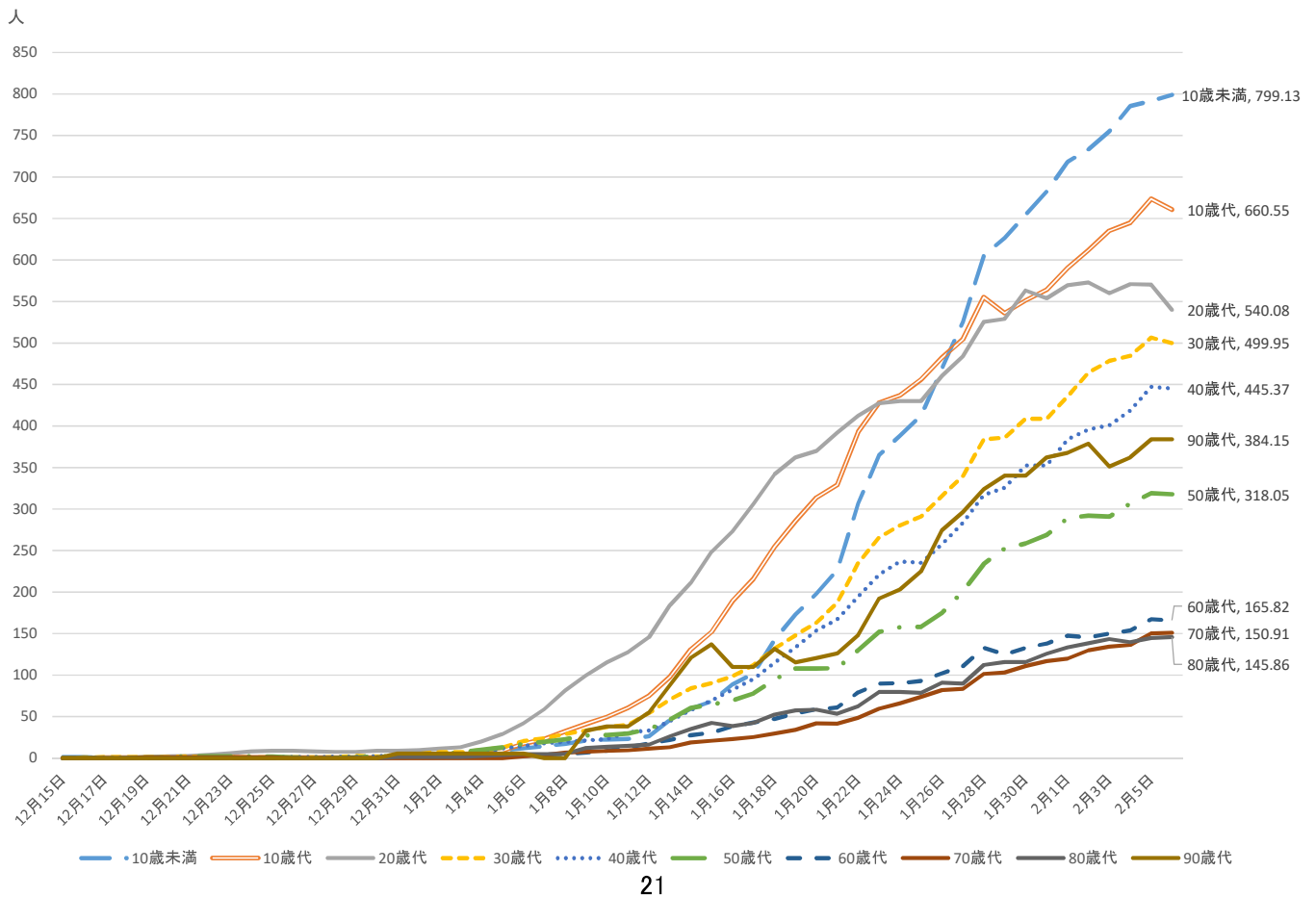
19

保健所別10万人あたりの新規感染者数(直近7日間の累計患者数) (R3.12/15~R4.2/6) 日別・公表日

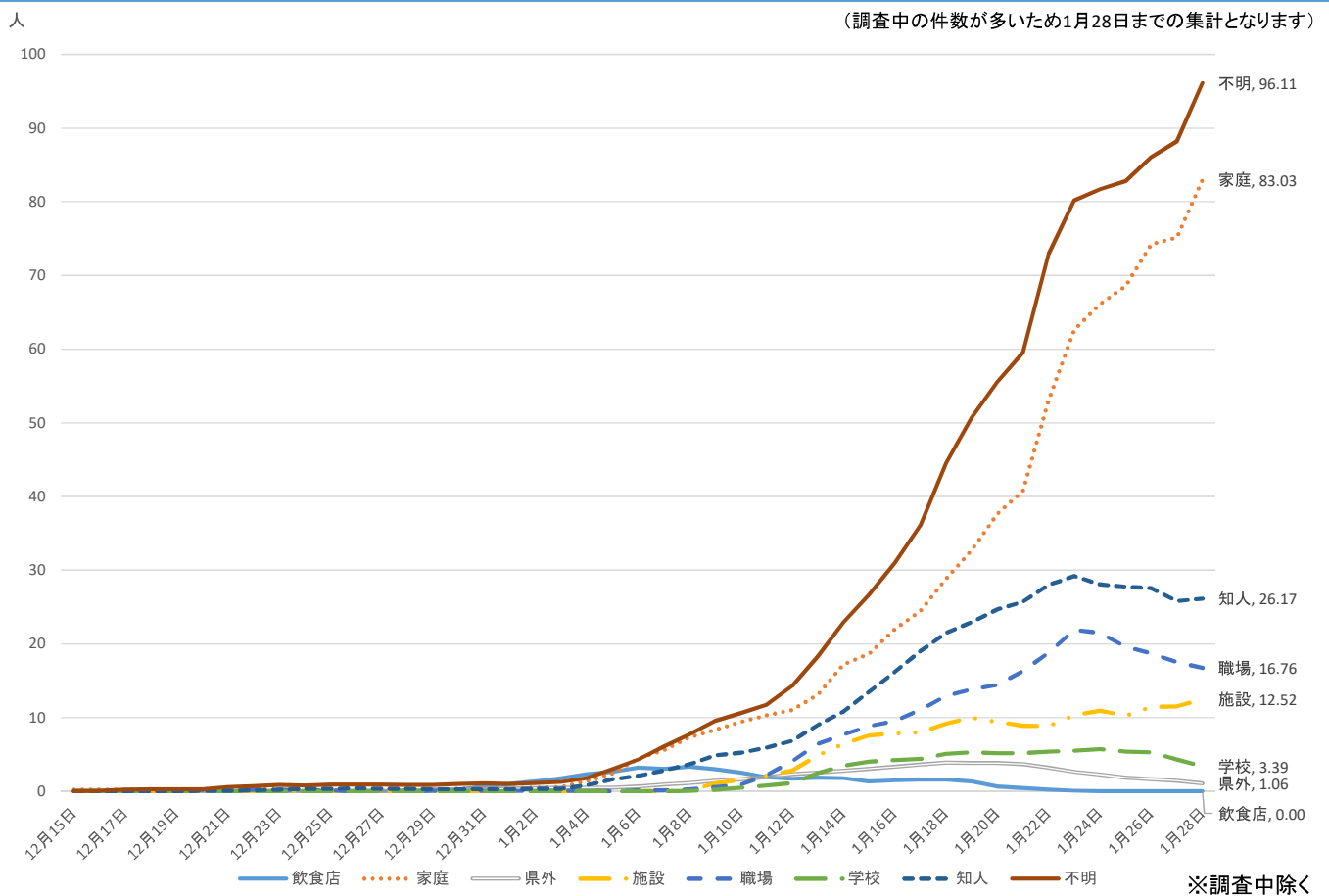


20

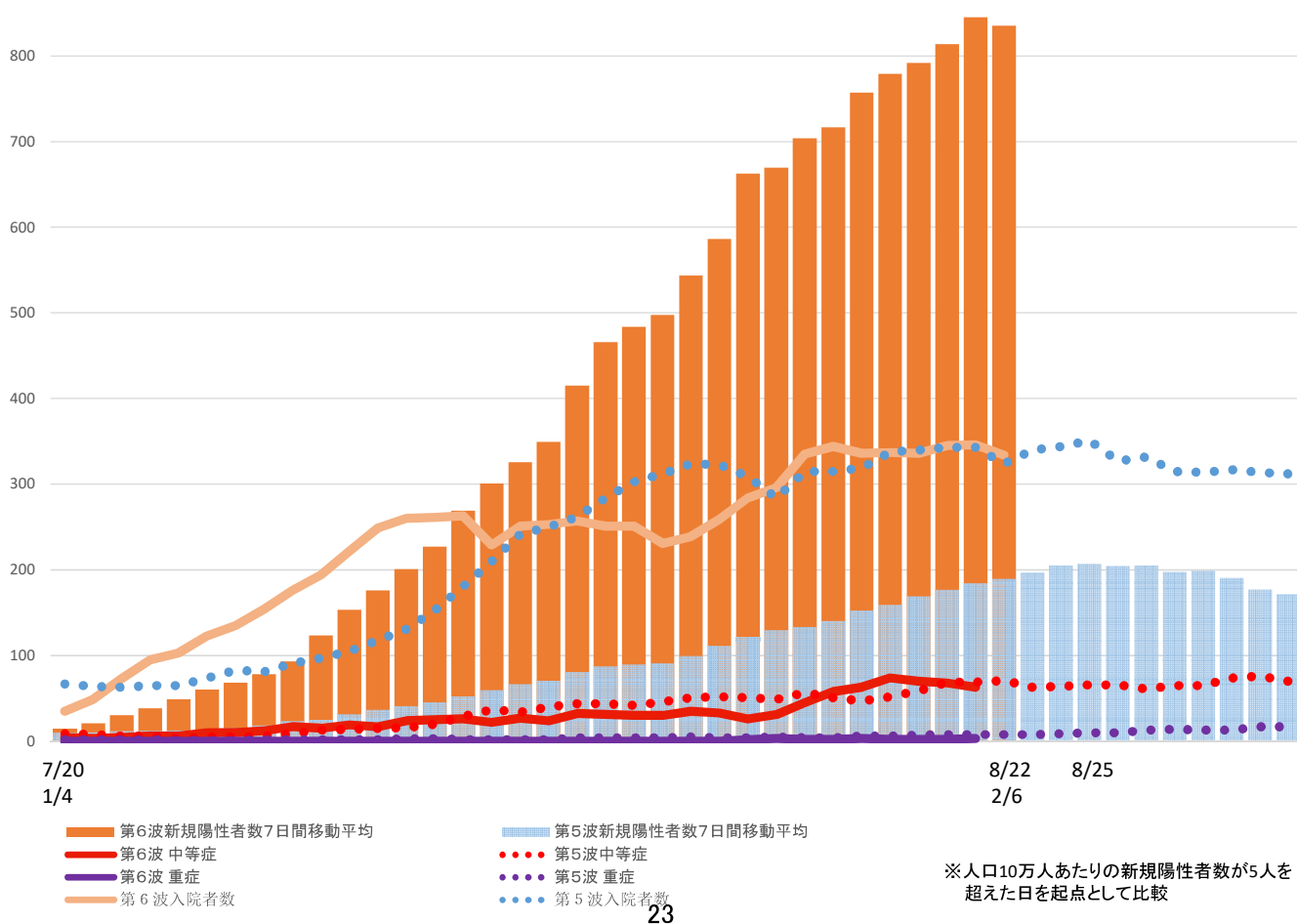
滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/15~R4.2/6) 日別・公表日



滋賀県 感染経路別の10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/15~R4.1/28) 日別・公表日



滋賀県 入院者数・重症度別第5波と第6波の比較

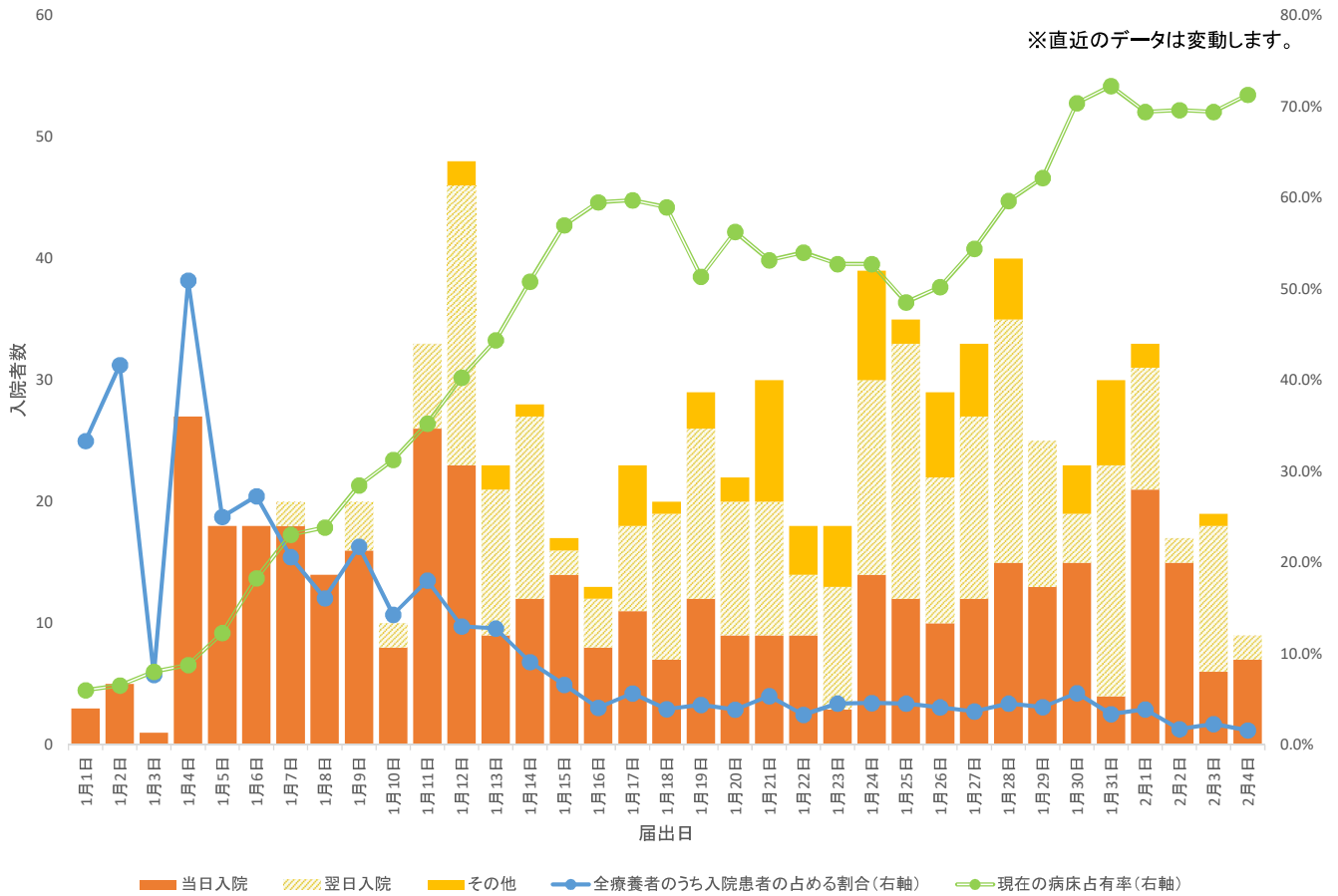


滋賀県 重症度 第5波と第6波の比較

年代	第5波(2021/7/1~9/30)			第6波(1/1~2/5時点)		
	感染者数	中等症(%)	重症(%)	感染者数	中等症(%)	重症(%)
10歳未満	642	1(0.2%)	0(0%)	2452	1(0%)	1(0%)
10歳代	1002	7(0.7%)	1(0.1%)	2656	1(0%)	0(0%)
20歳代	1757	25(1.4%)	2(0.1%)	2732	6(0.2%)	0(0%)
30歳代	1063	51(4.8%)	5(0.5%)	2330	4(0.2%)	1(0%)
40歳代	1148	107(9.3%)	8(0.7%)	2227	9(0.4%)	1(0%)
50歳代	710	86(12.1%)	10(1.4%)	1346	19(1.4%)	0(0%)
60-64歳	186	32(17.2%)	6(3.2%)	441	6(1.4%)	0(0%)
65歳以上	285	76(26.7%)	9(3.2%)	1326	136(10.3%)	2(0.2%)
合計	6793	385(5.7%)	41(0.6%)	15510	182(1.2%)	5(0%)

コントロールセンター患者管理一覧より

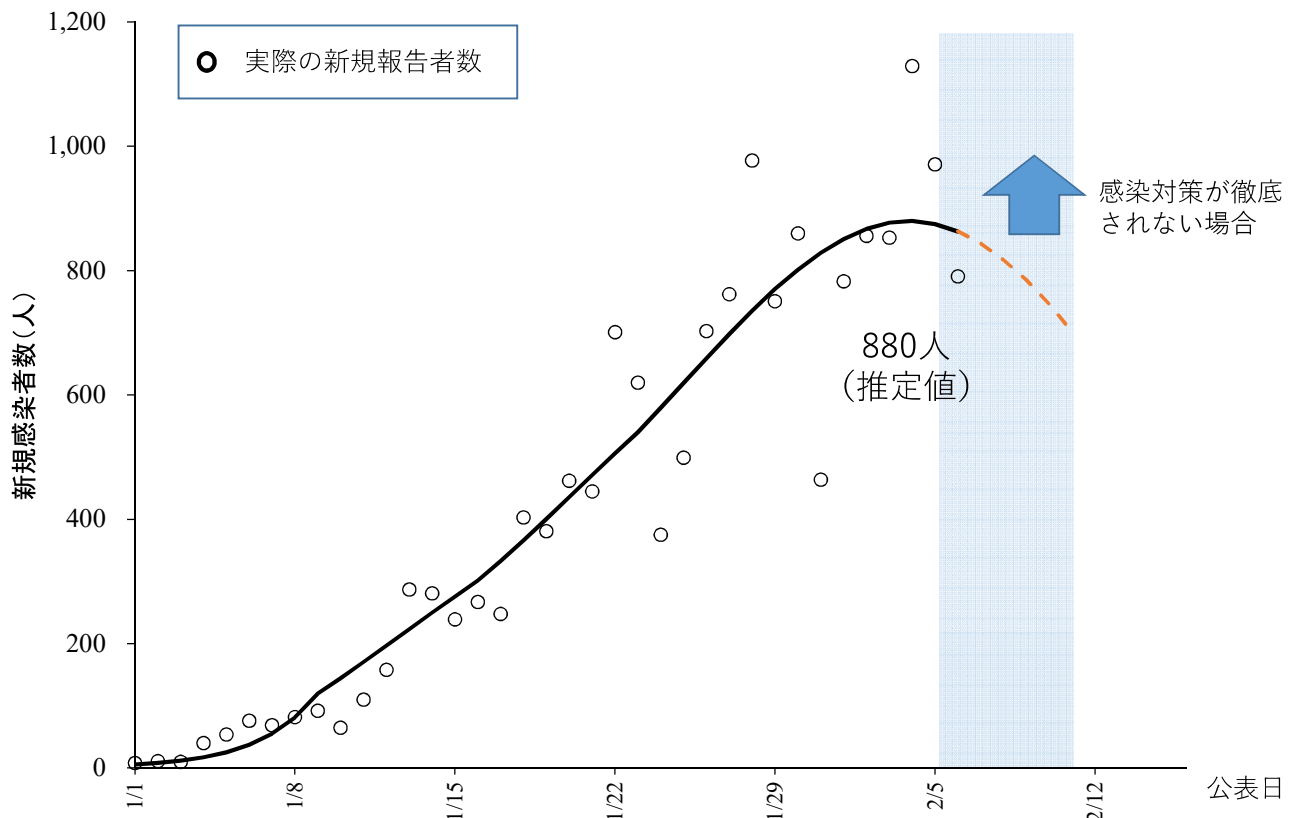
滋賀県 届出日別の入院患者数および入院等状況



2/5コントロールセンター患者管理一覧から集計

25

滋賀県 今後の新規報告者数の推移(推定値) 令和4年2月6日現在



- 予測は平均的な推移を表すもので、今後この値を超えないという意味ではない(例えば1,000人を超えることもある)。
- 1月下旬の感染予防対策が継続すると仮定しているが、実際には感染者数の減少により市民らの行動制限も緩和されるので、より緩やかな減少となる可能性が高い。

26

評価

- 年末から全国的に新規感染者数が急増し、全ての都道府県で過去最多を更新しています。本県においても、2月4日には1129人の感染が確認されました。累積の感染者数は2万8千人を超え、その半数以上が令和4年1月1日以降の感染者となっています。
- 曜日別では、2月6日に40日ぶりに前週を下回りましたが、週全体では前週の1.19倍で収束傾向に入ったと言える状況ではありません。
- 多くの都道府県にまん延防止等重点措置が適用されましたが、明確に収束傾向にある地域はなく、未だピークが見えない状況です。
- 新規感染者数の急増に伴い重症化する方も出来ており、確保病床の使用率は70%を超え、自宅療養者数は増加を続けています。ハイリスクな人や場所に重点を置いた対応を実施すべき状況にあると考えます。
- 特に医療機関や福祉施設等のハイリスクな場所でクラスターとなった事例が多数発生しています。施設内で感染拡大しないよう個人の感染対策（標準予防策）や環境設定の再確認と徹底を改めてお願いします。
- 本県は第5波までの状況からみても大阪府や京都府の発生動向に連動する傾向があり、この感染状況は継続すると考えます。改めて、手洗い、会話時のマスク着用、換気や密の回避など基本的な感染対策の徹底・強化が必要です。

1. 自宅療養者の治療体制

①地域における治療体制の整備

- 必要に応じて速やかに治療につなげる体制を確保できるように、地域の医療機関と調整。圏域ごとに、自宅療養者に対応可能な医療機関をリスト化し、往診・オンライン診療・電話診療などのさらなる実施を医療機関に依頼。

➤ 対応可能な医療機関(外来・オンライン診療等) 300機関

- 受診に必要な移送について、各保健所に配備された車両に加え、感染対策された車両の運行を委託し、搬送体制を強化。(3台配備)

②医薬品の提供体制の整備

- 医薬品の提供体制について、圏域ごとに対応できる薬局をリスト化し関係団体等と共有。療養者に医薬品を提供できる体制を整備。

➤ 対応可能な薬局(オンライン服薬指導、薬剤配送、夜間対応等を含む) 341箇所

③見守り観察ステーションの整備

- 自宅療養者の急変時に、症状に応じたケアをおこなう見守り観察ステーションを整備。(県立総合病院 2床 長浜市立湖北病院 1床)

1

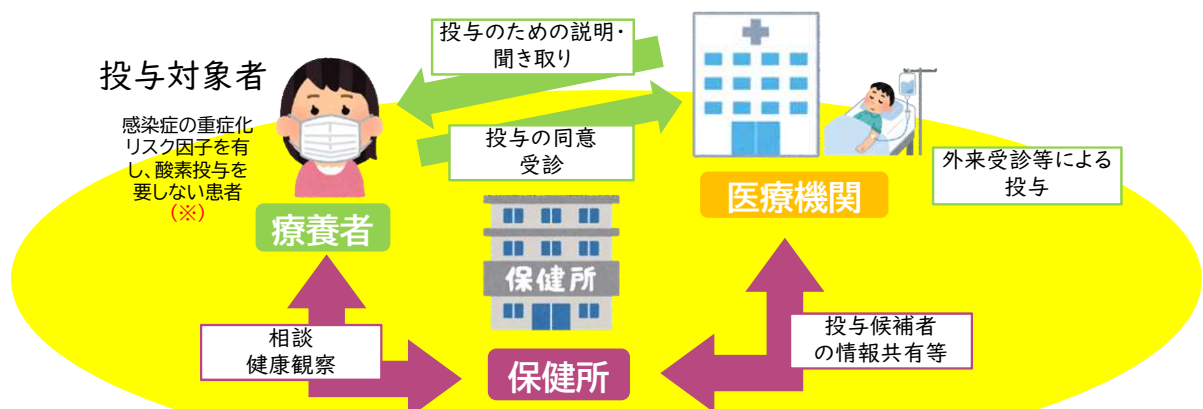
④自宅療養者等に対する中和抗体薬の投与体制の整備

- コロナ受入れ医療機関での一時入院・外来受診による投与

- 各保健医療圏域に1以上、計17医療機関において自宅療養者に対して投与ができる体制を整備。
- 圏域ごとに、投与対象者を速やかに選定し投与につなげる体制を確保。

- 受入れ医療機関以外の医療機関での外来受診・往診による投与

- 受入れ医療機関によるバックアップ体制のもと、コロナ受入れ医療機関以外の11医療機関で投与ができる体制を整備。



※コロナプリーブについては、発症抑制として、無症状者等に対する投与も実施可能

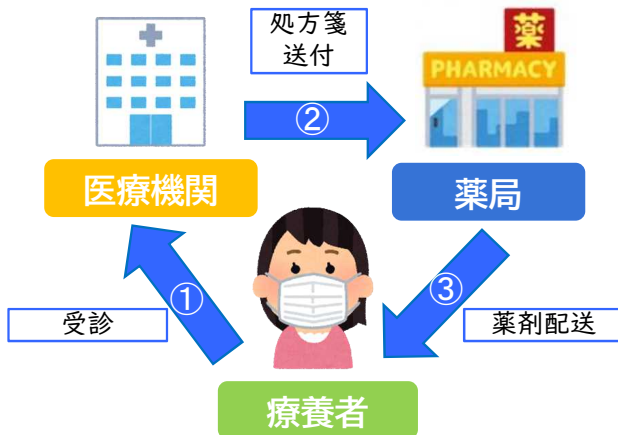
2

⑤ 自宅療養者等に対する経口治療薬の投与体制の構築

- 令和3年12月24日に経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」(ラゲブリオ)が特例承認。
- 本県においては、厚生労働省事務連絡に基づき、地域で対応可能な薬局についてあらかじめリスト化し、本剤の配備を進めるとともに、医療機関および対応薬局に対して、本剤の処方・調剤に必要な登録を周知することにより、投与体制を構築。

- 登録医療機関 299機関
- 対応薬局数 192箇所 (R4. 2. 5現在)
- 投与実績 44人 (R4. 2. 7現在)

- 陽性判明の診断当日ないし翌日に投与できる体制の確保に向け、引き続き、処方・調剤可能な医療機関・対応薬局のさらなる登録を進めるとともに、登録薬局には本剤の適切な発注・配送を周知。登録医療機関・薬局は県ホームページで公表。国に対し早急に十分な供給量の確保を要望。



【投与対象者】

「感染症の重症化リスクを有する軽症・中等症患者」

※重症化リスク因子(ラゲブリオ)日本感染症学会の「COVID-19に対する薬物治療の考え方 第11報」による)

61歳以上/活動性の癌/慢性腎臓病/慢性閉塞肺疾患
重篤な心疾患/糖尿病/ダウン症/脳神経疾患
コントロール不良のHIV感染症およびAIDS
肝硬変等の重度の肝臓疾患/臓器移植後、骨髄移植
幹細胞移植後

※投与対象の具体的な選定は、医師の判断に基づく。

3

2. 健康観察・診療等の体制

① パルスオキシメーターの必要台数と配送体制を確保

- パルスオキシメーターを自宅療養者に速やかに送付する体制を整備。
- パルスオキシメーター確保台数 7,877台(2月7日現在)

② 自宅療養者の症状等に応じた定期的・継続的な健康観察

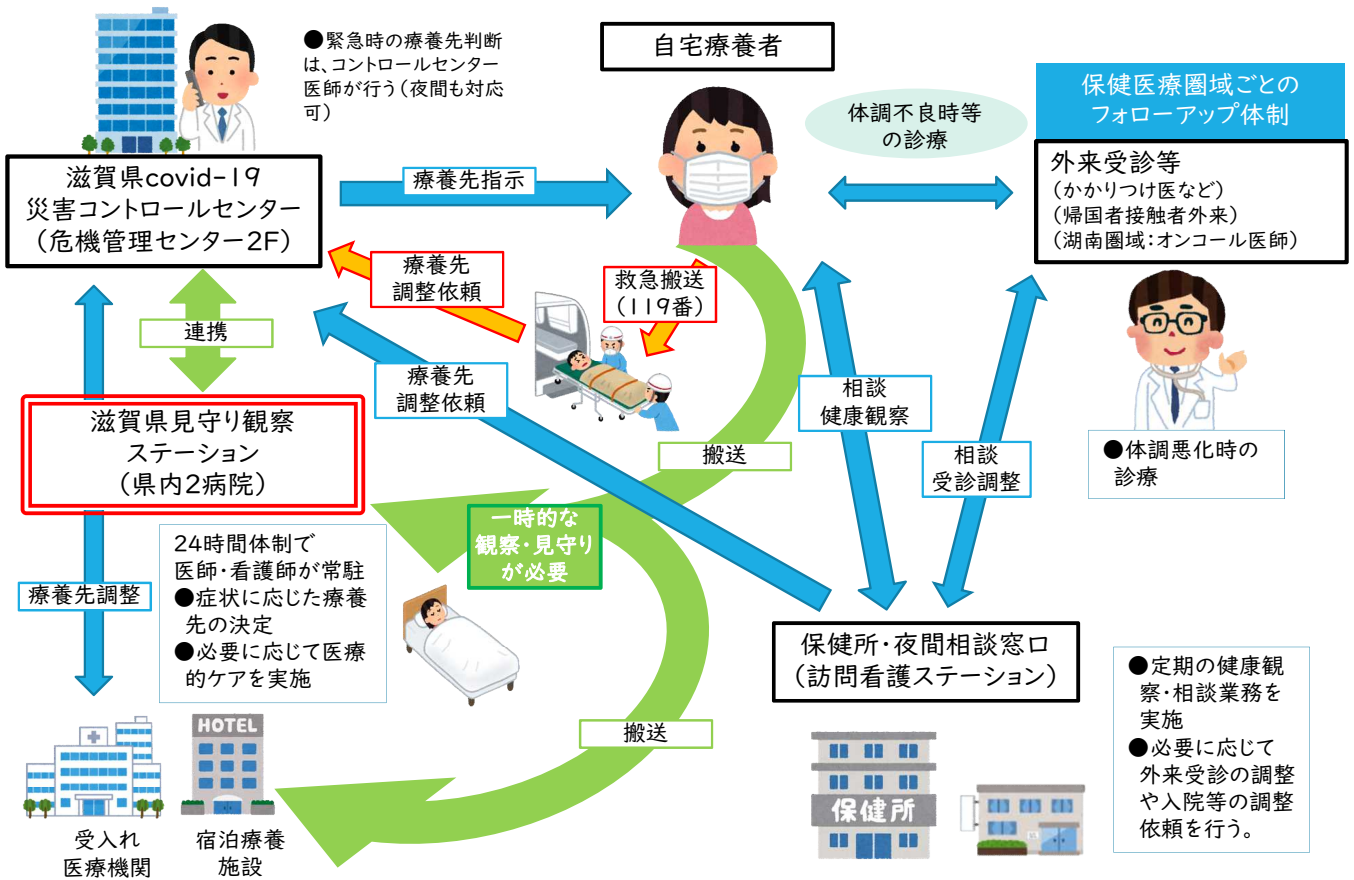
- 若い世代の無症状者等については、自身でMyHER-SYS等ICTによる健康状態の報告を依頼し、その結果の確認を行うことで健康管理を実施。健康状態に変化があった場合、本人から保健所・相談窓口が連絡を受け、受診調整等を行う。
 - 夜間開設している自宅療養者用電話相談窓口の日中開設を整備予定
 - 夜間電話相談窓口対応件数:131件 (令和4年1月1日~2月7日)
- その他の感染者については、訪問看護ステーション等と連携し、通常の定期的、継続的な健康観察とともに、症状等に応じて重点的な健康観察を行い、症状悪化を早期に発見し、受診、入院等につなぐ調整を実施。
 - 健康観察等の対応可能な訪問看護ステーション 56か所
 - 対応可能な医療機関(外来・オンライン診療等) 300機関

③ 食料支援等の生活支援の強化

- 食料品支援について、ネットによる24時間受付を行い、協力事業者の配送に加えて、新たな配送業者を確保し、県内全域の毎日の配送体制を整備。
 - 支援者数 2,737人(令和4年1月1日~令和4年2月5日)
- 自宅療養者にとって身近な市町と連携し、生活支援等を充実、強化。

4

自宅療養者に対する医療提供体制について



滋賀県コロナ対策重点措置

資料 2

(令和4年2月7日)

基本的な感染対策の徹底 ~ ワクチン接種後も感染対策の継続を ~

- 手洗い、マスクの着用、密の回避(換気、距離の確保)などの徹底を！
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を！(別紙1参照)
- 家庭での感染対策の徹底を！(別紙2参照)

外出について

- 不要不急の都道府県間の移動は控えて！
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は控えて！

会食について

- 会食はいつも一緒にいる人と認証店舗でマスク会食・同一テーブル4人以内・2時間までを目安とするなど感染リスクを下げる工夫を！(別紙3、4参照)



ワクチン接種について

- 追加接種の接種券が届いた方・未接種の方は、発症予防・重症化予防等の観点から、ワクチンの種類にかかわらず前向きな接種の検討を！
- 特に、65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方は、早めの接種の検討を！

クラスターが多く発生している施設での感染対策の徹底

(学校) (県立学校については別添1のとおり)

- 各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、自粛の検討を！
- 部活動についても、各教科等における活動の制限に準じ、感染リスクの高い活動は自粛の検討を！

(保育所等)

- 発熱等の症状がある場合は登園しない
- 遊具や玩具等を共用する場合には、こまめな消毒、交換等の徹底を！
- 食事の場面では、前後の手洗いを徹底し、可能な範囲で机を向かいあわせにしない等の対応の徹底を！

(高齢者福祉施設等) (詳細は別添2のとおり)

- 高齢者福祉施設等の従事者に対する、集中的・一斉的な検査の積極的な利用を！
- 職員は普段の生活から自己の感染予防および健康観察に注意を！
- 食事介助・入浴支援時におけるマスク着用など、入所者や他の職員に感染させないような介護や行動を！
- ワクチン接種がまだの場合は、職員を含めた接種の検討を！

(事業所)

- テレワーク・時差出勤の積極的な活用など職場での感染対策の徹底を！(別紙5参照)
 - 狭い空間での打ち合わせなど換気が悪い場所での集団行動に注意しよう！
 - 休憩・更衣時など気の緩みや環境の変化が生じる場面に注意しよう！
- BCP(業務継続計画)の点検・策定を！

既に進めている医療提供体制等の強化

1. 医療提供体制の強化

- 計画上の最大病床数487床を運用できるよう医療機関に要請
- 滋賀県安心ケアステーションを1月21日から運用開始
- 病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱いの運用
- コントロールセンターの人員体制や移送手段の増強により感染拡大に対応できる入院・搬送調整機能を維持

2. 自宅療養者の治療体制の整備

- 対応可能な医療機関をリスト化し往診やオンラインによる診療を実施
 - 対応可能な医療機関 300機関
- 経口治療薬の投与体制の構築
 - 登録医療機関 297機関、対応薬局数 192箇所
- 症状等に応じた定期的・継続的な健康観察の実施
 - 対応可能な訪問看護ステーション 56箇所
- 急変時にケアを行う見守り観察ステーションを整備
 - 県立病院 2床、長浜市立湖北病院 1床
- 食料支援等の生活支援の強化
 - 食料品の毎日の配送体制を整備し、市町と連携して生活支援

3. 検査体制の拡大

- クラスタを早期探知するイベントベースサーベイランス事業の受付条件緩和
 - 高齢者施設や学校等で一人でも風邪様症状者がいれば実施
- 高齢者施設等の一斉検査の開始
 - 感染者の急増を受け、高齢者施設等の従事者に対する一斉検査を実施
- PCR等無料検査実施事業者の拡大

4. ワクチン接種の推進

- 追加接種(3回目接種)の加速化支援

事業者支援

- 国の事業復活支援金に加え、
次の3つの柱で支援

①事業継続に対する支援

感染拡大の影響を受け、売上が減少した県内事業者の事業継続のため、国の事業復活支援金に上乗せ給付

②感染回避のための宿泊に対する支援

家庭内等での感染回避のため、一時的に県民等が県内宿泊施設を利用することへの支援(陽性者や濃厚接触者は除く。)

③資金繰りに対する支援

商品の仕入れ、代金決済等に要する運転資金や補助金等が交付されるまでのつなぎ資金について、「短期事業資金(コロナ枠)」により、引き続き支援(融資限度額1,000万円)

※今後、詳細を決定の上、必要な予算については議会に諮り速やかに対応

県立中学校、高等学校、特別支援学校の対応

県立学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」※における地域の感染レベルはレベル2を継続し、これを踏まえて学校活動を行う。

※文部科学省の衛生管理マニュアルを踏まえ、県教育委員会
が定めた学校の行動基準

県立学校等の主な取り組み内容

○各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動(※)」については、実施しない
※児童生徒が、長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等

○部活動は、各教科等における活動の制限に準じ、感染リスクの高い活動(※)は控える
※ 近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動等

○修学旅行は、感染防止対策を最優先とし、訪問地等の状況把握を行った上で、適切に判断する

○びわ湖フローティングスクールは、地域の感染状況を踏まえて、乗船校と協議の上決定する

高齢者福祉施設等の皆様

【感染防止対策徹底のお願い】

- 新型コロナウイルス陽性者および濃厚接触者の有無に関わらず、高齢者福祉施設等では、職員と利用者に咽頭痛や咳などの風邪症状がないことの確認を！
- 職員は、利用者との会話もしくは接触する際は、①マスク着用、②距離の確保、③フェイスシールドなどによる目の防護および④換気の強化を！
- 入浴介助での暑さ・息苦しさからマスクを外したり、食事介助で必要以上に顔を近づけないように！
- 介護の前後で手洗いもしくは手指衛生を！
- 職員の食事・休憩・更衣・喫煙場所でも距離の確保と換気の徹底を！
- 食事場所や共用スペースで人が集まる時は、①利用者間に1m以上の距離を確保し換気の追加を！
- 介護現場における感染対策の手引き（第2版）（厚生労働省）の確認を！

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

- ワクチン接種の取組がまだの施設は、職員を含めて、早めの接種の検討を！

オミクロン株は比較的軽症と言われていますが、高齢者は他の年代より重症化リスクが高くなっています。今一度、施設での感染症対策、個人での感染予防について確認を！

【集中的・一斉的検査の利用のお願い】

- 高齢者福祉施設等の従事者に対する、集中的・一斉的な検査の積極的な利用を！

感染リスクが高まる



「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



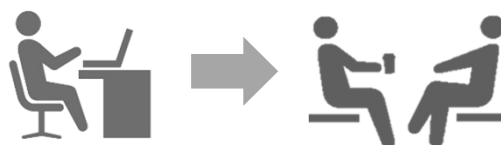
④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



家族を守るために
家庭で気を付けていただきたい

4つのポイント +1

ポイント①

家庭に持ち込まない



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、いつも**一緒にいる人と認証店舗**で

ポイント②

家庭内で
拡げない



普段接しない人とのマスクなしでの会話をした場合や、風邪などの症状がある場合は、

- ✓ 食事の**時間をずらす**
- ✓ 部屋を**分ける**
- ✓ 同室で過ごす場合は**マスクの着用**

ポイント③

車の中でも
感染対策を



- ✓ **適度な換気**
(エアコンを外気導入にし、窓を開ける)
- ✓ **マスクを着用**

ポイント④

基本的な感染
対策も十分に



- ✓ 帰宅時および**飲食前には手洗い**
- ✓ **咳エチケットの実践**
- ✓ **タオルの共有をしない**
- ✓ 部屋の定期的な**換気**
- ✓ こまめな**共有部分の消毒**

+1

コロナに負けない
健康づくりを



- ✓ **栄養や休養**をしっかりとる
- ✓ **適度な運動**の実施
- ✓ **ストレス**をためない

感染を防ぎ楽しく**飲食**するために
気を付けていただきたい

3つのポイント

誰と

ポイント①



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、いつも**一緒にいる人と認証店舗**で

どこで

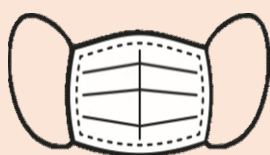
ポイント②



- ✓ 適切な換気や消毒など基本的な感染対策ができている**認証店舗**で
- ✓ **座席やテーブルの配置は十分な距離**をおいて（密接な状況は特に注意を）
- ✓ 車内で飲食する際は**黙食と換気**を

どうやって

ポイント③



- ✓ **会話**の時は**マスク着用**
- ✓ 箸やコップを使い回さない
- ✓ **適度な酒量で大声**を出さず、**静かに**
- ✓ 体調が悪い場合は参加しない
- ✓ 少人数（同居家族を除き、できるだけ一卓あたり4人までに）・短時間（2時間まで）を目安で
- ✓ 『もしサポ滋賀』のQRコードの読み取りを

飲食店に気を付けていただきたい

5つのポイント **+1**

ポイント①

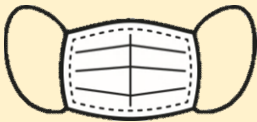
入店時に消毒を



- ✓ 入店時に**アルコール**による**手指消毒**の確認をしましょう
- ✓ 咳などの風邪症状がある場合には、入店をお断りする旨の**掲示**をしましょう

ポイント②

食事中以外はマスク着用を



- ✓ 食事中以外は、**必ずマスク**を着用するよう案内しましょう
- ✓ **従業員も必ずマスク**を着用しましょう
(フェイスシールドやマウスシールドだけでは不十分です。)

ポイント③

十分な距離の確保を



- 飛沫感染予防のため
- ✓ 全ての座席で対面距離を**1 m以上確保**しましょう
 - ✓ **パーティション**などで区切りましょう

ポイント④

十分に換気を



- ✓ できるかぎり**常時換気**をしましょう
- ✓ できない場合は、30分に1回以上数分程度、**2方向の窓**を**全開**にしましょう

ポイント⑤

接客サービスは距離の確保を



- ✓ 接待する従業員も**1 m以上間隔**を確保しましょう
- ✓ お酌等はやめましょう
- ✓ カラオケ時は、**2 m以上間隔**を確保し、**マスク**を着用しましょう

飲食店認証制度の認証を

+1



- ✓ 「**みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度**」の認証を受けましょう
- ✓ 「**もしサポ滋賀**」のQRコードの読み取りをお願いします

職場内感染を防ぐ

(別紙5)

4つのポイント

Point 1

出勤前後



- ✓ 体調に違和感がある場合は出勤を控える
- ✓ 会食する際には感染予防をし、いつも一緒にいる人と認証店舗で

Point 2

工作中



- ✓ 体に不調を感じた時は早めに申告
- ✓ 職場内でも適宜、手洗い・消毒・換気
- ✓ 対面で会話をするときにはマスクの着用や仕切りの設置
- ✓ 車内でもマスクの着用と換気を

Point 3

休憩時



- ✓ 会話の際はマスク着用
- ✓ 休憩・更衣・食事の時間をずらす
- ✓ 休憩時や喫煙時など一息つく場面では特に注意

Point 4

新しい働き方の実践



- ✓ テレワーク勤務の活用
- ✓ ローテーション勤務の活用
- ✓ 時差出勤の活用
- ✓ 会議はオンラインで

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和4年(2022年)2月7日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、密の回避など)
- ・ 会食はいつも一緒にいる人と認証店舗でマスク会食・同一テーブル4人以内・2時間までを目安とするなど感染リスクを下げる工夫をして行う。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒等、感染対策を徹底
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、換気が悪い場面での集団行動、気の緩みや環境の変化が生じる場面に注意。
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

2 施設・事業所における感染防止策の徹底等

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の積極的な活用など職場での感染対策を徹底
- ・ 職員に風邪症状を認めた場合、自宅で静養できる体制の確認
- ・ 多数の職員が濃厚接触者、陽性者となった場合のBCP(業務継続計画)の点検・策定を行う。

(学校)

- ・ 各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、自粛を検討
- ・ 部活動についても、各教科等における活動の制限に準じ、感染リスクの高い活動は自粛を検討

(保育所等)

- ・ 発熱等の症状がある場合は登園しない
- ・ 遊具や玩具等を共用する場合には、こまめな消毒、交換等を徹底
- ・ 食事の場面では、前後の手洗いを徹底し、可能な範囲で机を向かいあわせにしない等の対応を徹底

(高齢者福祉施設等)

- ・ 高齢者福祉施設等の従事者に対する、集中的・一斉的な検査の積極的に利用
- ・ 職員は普段の生活から自己の感染予防および健康観察に注意
- ・ 食事介助・入浴支援時におけるマスク着用など、入所者や他の職員に感染させないような介護や行動を行う。
- ・ ワクチン接種がまだの場合は、職員を含めた接種を検討

3 外出について

- ・ 不要不急の都道府県間の移動は控える。
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は控える。

4 イベント開催について(当面の間)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	感染防止安全計画(※1)を策定したイベント	左記以外のイベント
当面の間	【人数上限】 収容定員まで	【人数上限】 ① 収容定員 10,000 人超 ⇒収容定員の 50% ② 収容定員 10,000 人以下 ⇒5,000 人

	【収容率】 100%	【収容率】 大声あり ^(※2)	50%以内 〔収容定員が設定されていない場合は 十分な人と人との間隔(最低1m)〕
		大声なし	100%以内 〔収容定員が設定されていない場合は 人と人が接触しない程度の間隔〕

※1 大声なし、参加人数が5,000人超かつ収容率50%超の大規模イベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を検討・記載し、県がその内容の確認および必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの

※2 「大声」を「観客等が、①通常より大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

(2) 感染防止安全計画の策定等について

- ① 感染防止安全計画を策定にあたり、県 HP を確認の上、所要の手続きを行うこと。
- ② 感染防止安全計画を策定したイベントは、イベント終了後、1か月以内を目途に、結果報告書(県 HP に掲載の様式)を県に提出すること。
- ③ 感染防止安全計画を策定しないイベントについては、感染防止策等のチェックリスト(県 HP に掲載の様式)を作成・公表し、イベント終了日より1年間保管すること。

(3) 業種別ガイドラインについて

イベント主催者等は、(2)の策定等に関わらず、業種別ガイドラインの対策を実践すること。

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

5 検査受検について(～当面の間)

- ・ 感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方(※)は、無料検査実施事業者での検査を受検

※ 滋賀県在住者。ワクチン接種の有無は問わない。

1. 接種状況

○追加接種(3回目)の状況 (2月6日時点)

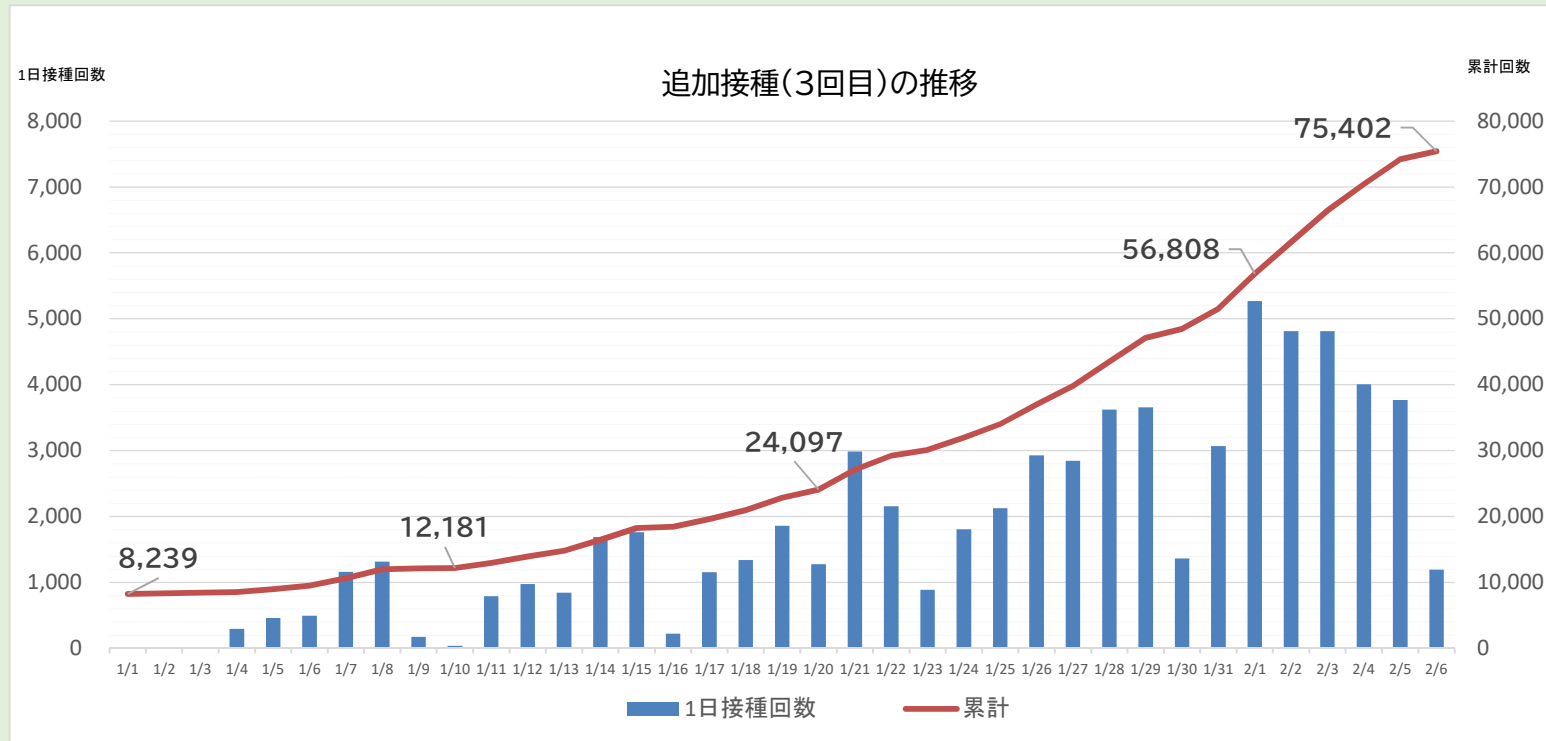
	滋賀県	全国
接種回数	75,402	7,465,534
接種率 (18歳以上人口)	6.4%	6.9%

18歳以上人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計

【参考】初回接種(1・2回目)の状況 (2月6日時点)

	1回目	2回目
接種回数	1,124,947	1,116,353
接種率 (12歳以上人口)	88.9%	88.2%

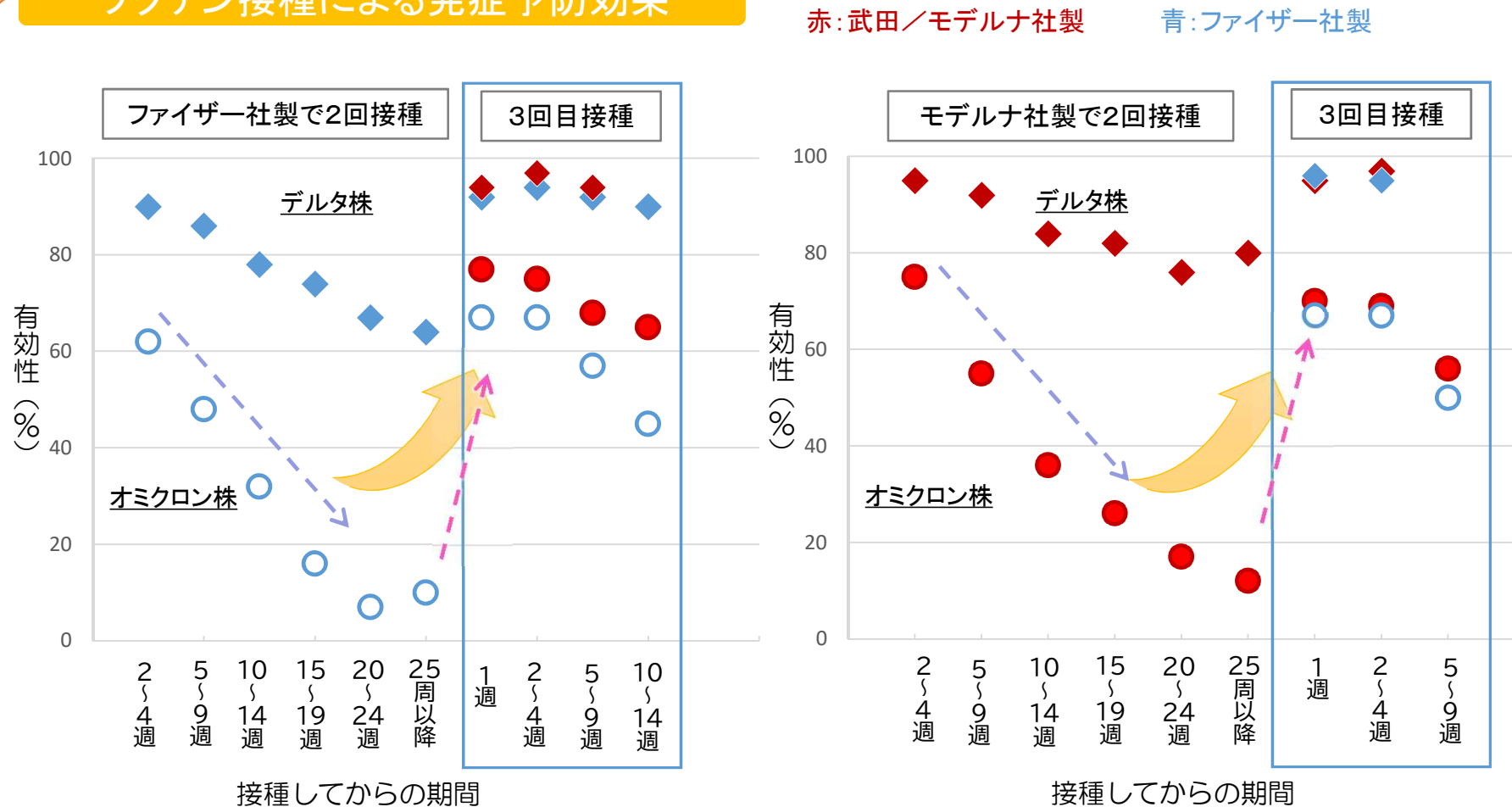
12歳以上人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計



2. 追加接種の効果

英国健康安全保障庁(UKHSA)の評価データによると、オミクロン株に対する発症予防効果について、ファイザー社製およびモデルナ製ワクチンとも2回目接種から20週間たった時点で20%以下に減少するが、追加接種をおこない、2~4週間たった時点では、70%程度まで上昇することが報告されている。

ワクチン接種による発症予防効果



3. 職域接種

項目	初回接種(1回目・2回目)	追加接種(3回目)
開始日	令和3年6月21日～	令和4年3月以降 ⇒ワクチンが届き次第実施可能
ワクチン 配分開始日	令和3年6月中旬～	令和4年2月21日週～
対象者	実施を希望する企業・大学等	初回接種を実施した企業・大学等 で、 実施を希望する・企業・大学等
条件	・会場や医療従事者等は自ら確保 ・1,000人以上に接種	・会場や医療従事者等は自ら確保 ・ 500人以上 に接種
実績	55会場	35会場(2/4現在の申請数)
支援制度	【補助対象】 ・中小企業が複数の企業で構成される団体を事務局として実施した場合 ・大学等が文科省の定める地域貢献の基準を満たして実施した場合 【補助金】 1,000円／回を上限	【補助対象】 変更なし 【補助金】 1,500円／回 を上限

4.小児へのワクチン接種

基本的な考え方

○対象年齢

- ・**5歳以上11歳以下の者**(以下「小児」という)

○使用するワクチン等

- ・小児用ファイザー社製ワクチンを2回接種

※1月21日 薬事承認

○接種体制

- ・市町の住民接種

○今後のスケジュール等

- ・厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)

1月26日 特例臨時接種として接種を実施する方向性について了承

2月10日 「努力義務」を適用するか等について審議(予定)

審議会です承が得られれば、速やかに予防接種法省令改正等の対応

- ・接種開始(予定) 3月～

○ワクチンの配分スケジュール

	箱	接種可能回数	接種可能人数
2月21日の週	6	600	300
2月28日の週	110	11,000	5,500
3月7日から14日の週	258	25,800	12,900
合計	374	37,400	18,700

21日間隔で2回接種

対象者の約20%分が配分予定

5～11歳人口:95,363人

5～11歳以上人口は、令和3年1月1日
住民基本台帳年齢階級別人口より推計

5.副反応

副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和4年2月4日現在

(人)	副反応疑い報告数			年代別	
		うち重篤		64歳以下	65歳以上
			うち死亡		
男性	78	36	16	58	20
女性	151	50	5	114	37
不明	0	0	0	0	0
合計	229	86	21	172	57

※ 死亡の21例のうち、17例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、4例は接種との関連ありと報告されている。

専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

総件数 (件)	手段内訳			内容内訳				
	電話	FAX	メール	接種後の副反応の相談	接種前の副反応の心配	副反応以外の医療に係る相談	その他	
日中	29,194	29,022	22	150	8,835	4,458	2,586	13,315
夜間	5,351	5,337	0	14	3,704	295	676	676
合計	34,545	34,359	22	164	12,539	4,753	3,262	13,991

令和3年3月1日～令和4年2月3日

※1 日中...午前9時から午後6時まで、夜間(4/12から)...午後6時から午前9時まで

※2 その他...当窓口で本来対応すべき内容ではないワクチン接種に関する苦情や接種の予約など